

平成6年8月
発行
第5号

会 報

〈編集発行〉

財団法人
広島県保護観察協会
〒730
広島市中区上八丁堀2-15
広島保護観察所内
TEL 082-221-4495 (2450)



(アジア大会会場)

光風会会員

北田和広

主 記 事

平成5年度事業及び収支決算報告
平成6年度事業及び収支予算報告
付録 平成5年度
会員ご芳名、及び一億円基金寄付者ご芳名

日ごろ、皆様方には当協会に対しまして、献身的なご尽力を賜っていますこと心から敬意と感謝を申し上げます次第です。

おかげさまで、当協会の会員制度も定着し、平成5年度事業結果でご報告させていただいている通り、多大な助成事業をさせていただくことができました。

さらには昨年度からはじまりました一億円基金造成に対しましては、皆様方に変なご苦労をおかけしていますこと、ただ頭の下がるばかりでございます。

保護司会におきましては、目標額二、〇〇〇万円のところを初年度に一、五〇〇万円余、また更生保護婦人会におきましては、二六四万円のところ同じく初年度に一八一万円ものご寄付をいただきました。

また、当協会役員の拠出

金、自治体からの助成金、およびその他篤志家寄付も含めて約二、七〇〇万円の基金造成ができましたこと

善意の輪を さらに広く！

(財)広島県保護観察協会
理事長 岡本 繁



広島保護観察所のご指導と皆様方のご努力により、一億円基金造成の必要性が広く認識されるようになりムードも盛り上がって参りました。

我々当協会役員も今年度を正念場とし、基金造成への取り組みを更に強化して参りたいと覚悟している次第です。

暑い中皆様には大変なご足労をおかけして誠に恐縮いたすばかりでございますが、皆様方のご協力ご支援なくしては一億円という基金造成は不可能かと存じます。

今後とも、より一層のご支援・ご協力をお願いする次第でございます。

暑さもしばらく続くことでしょう。皆様におかれましてはくれぐれもお体大切にされますようお願い申し上げます。

平成5年度事業成績書

1 更生保護事業に対する助成

(1) 更生保護会に対する助成

更生保護会の名称	助成理由	助成金額
財団法人博光寮	事業運営費助成	747,000
財団法人呉清明園	〃	643,000
広島県更生保護会連盟	〃	100,000
合 計		1,490,000

(2) その他の助成

助 成 先	助成理由	助成金額
広島県保護司連合会	事業運営費助成	1,800,000
地区保護司会	〃	6,430,500
広島県BBS連盟	〃	100,000
広島県更生保護婦人連盟	〃	200,000
地区更生保護婦人会	〃	1,428,000
広島県更生保護大会	開催経費助成	400,000
合 計		10,358,500

(3) 更生保護事業に対する指導連絡

項 目	実 施 月 日	金 額
地区保護司代表者会議	5/13, 11/5, 3/17	116,215
新任保護司研修	4/7, 9/1, 2/7	67,966
保護司第1, 2次研修	9/29, 30, 10/14, 15	113,000
犯罪予防部, 総務部担当保護司研修	9/9, 10, 1/20, 21	80,000
暴走族担当保護司特別研修	8/4, 5, 10/21, 22, 12/6, 7, 12/15, 16	180,000
交通サプリーダー研修	2/17, 18	20,000
山口・広島合同保護司研修会	2/9, 10	40,000
保護観察読本購入		63,200
保護司推薦選考助成		100,000
実費弁償金支給明細封筒印刷費		18,000
合 計		798,381

2 「更生保護事業の指導連絡または助成」以外の事業

(1) 世 論 啓 発

項 目	実 施 月 日	金 額
「第43回社会を明るくする運動」に対する協力援助, 映画フィルム	7/1 ~ 7/31	270,000
社明作文集発行助成		485,810
機関紙「更生保護ひろしま」観察協会特集号発行		252,050
二葉会等にカレンダー, 更生保護誌贈呈		115,168
合 計		1,123,028

(2) 調 査 研 究

調査研究事項	調査研究の内容	金 額
調査研究費	更生保護の概況印刷費	35,000
実務研究助成		510,000
合 計		545,000

(3) その他の事業

項 目	内 容	金 額
更 生 ・ 援 助	交通短期集団処遇活動費, 恩赦記念品等	111,880
表 彰, 協 力	法務大臣, 保護観察所長受彰者に対する記念品購入費	671,543
処 遇 活 動	関係機関, 団体連絡協議会経費	202,000
地 域 活 動 推 進	処遇, 保護司会指導, 協力組織推進指導, 地域活動経費	223,090
更生保護ゼミナール助成		100,000
合 計		1,308,513

平成5年度収支決算書及び平成6年度収支予算書

(収入の部)

項 目	平成5年度決算額	平成6年度予算額	項 目	平成5年度決算額	平成6年度予算額
補 助 金	0	0	財 産 収 入	2,603,743	1,900,000
寄 付 金	6,870,000	8,100,000	利 息 及 び 配 当	2,603,743	1,900,000
共同募金配分金	0	0	賃 貸 料	0	0
篤志者寄付金	5,180,000	8,000,000	特別会計繰入金	0	0
役員等寄付金	0	0	雑 収 入	0	0
その他の寄付金	1,690,000	100,000	物 品 処 分 収 入	0	0
助 成 金	1,249,000	1,060,000	物 品 自 給 高	0	0
会 費	10,137,000	10,000,000	その他の雑収入	0	0
			計	20,859,743	21,060,000

(支出の部)

項 目	平成5年度決算額	平成6年度予算額	項 目	平成5年度決算額	平成6年度予算額
経 営 管 理 費	1,223,599	800,000	連 絡 助 成 事 業 費	1,490,000	1,530,000
会 議 費	305,013	250,000	更生保護会助成費	1,200,000	1,200,000
公 租 公 課	0	5,000	保護会連盟助成費	100,000	100,000
分 担 金	640,000	360,000	指 導 連 絡 費	0	30,000
交 際 費	261,670	150,000	補強要員経費助成	190,000	200,000
支 払 利 息	0	0	保護司活動助成費	7,003,881	8,350,000
雑 費	16,916	35,000	地区保護司会助成費	4,405,500	6,000,000
施 設 費	0	0	保護司連盟助成費	1,800,000	1,800,000
賃 借 料	0	0	指 導 連 絡 費	798,381	550,000
施設補修費	0	0	協力運動助成費	3,753,000	3,610,000
火災保険料	0	0	B B S 助 成 費	100,000	300,000
減価償却費	0	0	更生保護婦人会助成費	1,628,000	1,500,000
事 務 費	2,959,764	2,742,000	その他の助成費	2,025,000	1,800,000
俸給・諸手当	1,350,000	1,510,000	指 導 連 絡 費	0	10,000
退職給与	72,000	72,000	機関紙(誌)発行費	252,050	260,000
雑 給 与	440,000	400,000	大 会 費	400,000	0
職員厚生費	44,526	50,000	報 償 費	671,543	550,000
印刷製本費	0	100,000	世 論 啓 発 費	936,978	150,000
備 品 費	525,598	160,000	調 査 研 究 費	545,000	200,000
備品補修費	8,600	10,000	更 生 援 助 金	111,880	110,000
消耗品費	78,704	40,000	被害見舞補助金	0	10,000
水道光熱費	0	0	地域活動推進費	223,090	200,000
通信運搬費	245,869	250,000	処 遇 活 動 費	202,000	200,000
旅 費	97,180	100,000	予 備 費	0	2,348,000
雑 費	97,287	50,000			
			当 期 剰 余 金	1,086,958	
			合 計	20,859,743	21,060,000

平成6年度事業計画

1 運営に関する事項

当協会の寄付行為に定める目的に従い、更生保護事業の充実発展を図るため、更生保護会の指導連絡並びに助成を行うとともに保護司および保護司会活動の助成、協力団体の助成、関係機関団体との連絡、更生保護思想の普及宣伝および犯罪予防活動等を強力に行うものとする。

2 更生保護会に対する連絡助成に関する事項

直接更生保護会の事業運営に関し、適時連絡協議会又は研修会を開催し、中国地方更生保護会連盟および全国更生保護会連盟等の主催する研修会等に参加し又は参加せしめるよう援助を行う。

3 助成に関する事項

県下の更生保護会および広島県更生保護会連盟の運営を助成する。なお、同保護会が施設改善等、特別の支出を要する場合は必要経費の助成を行う。

4 その他の事業

(1) 保護司活動助成

広島県保護司連合会の事業運営並びに地区保護司会の活動のため

の助成を行う。

(2) 協力運動助成

① 広島県BBS連盟並びに必要なに応じて地区BBS会の事業運営のための助成を行う。

② 広島県更生保護婦人連盟並びに必要なに応じて地区更生保護婦人会の事業運営のための協力を行う。

③ 県下の関係機関及び、広島県保護司連合会等の更生保護関係組織団体との連携を緊密にし、更生保護事業の進展を図る。

また、これらの更生保護関係組織の相互の理解を深め、有機的な連携を図るため、連絡協議会を開催する。

④ その他関係機関に対し、必要な事業に対する助成を行う。

(3) 犯罪予防活動

犯罪予防活動としての第44回「社会を明るくする運動」の実施並びに協力援助を行うとともに、更生保護思想の普及宣伝、犯罪予防活動のための各種会合の実施又は援助を行う。

(4) 調査研究

広島県下における更生保護事業の実態の調査、保護観察の方法、技術の研究等を行う。

(5) 広島県更生保護功労者顕彰式典への参加・援助

平成6年度に開催される広島県更生保護功労者顕彰式典に参加協力・援助を行う。

(6) 表彰の援助

保護司および民間協力者が表彰された場合、これに記念品を贈る等表彰の援助を行う。

(7) 雇用主等の損害見舞金の支給

保護観察中の者および保護観察を受けたことのある者等が、雇用主またはこれに準ずる人に損害を与えた場合に応分の見舞金を贈る。

(8) 補導援助

法により援助保護のできない者に対し、金品の給貸与をして、その者の更生を援助する。

(9) 関係機関団体等との連絡

保護観察所を初め関係機関団体との連絡協議会の開催に協力して援助を行う。

(10) 社団法人中国地方更生保護協会の運営につき援助協力を行う。

(11) 基本財産1億円造成の第二年度目標に向けて資金造成を行う。

平成5年度の収支の概要 (特別会計を除く)

収入について

二〇、八五九、七四三円の内訳は、会費収入約五〇%、寄付金約三三%、預金・証券等財産の利息収入約一三%、助成金約六%となっている。

会費収入については会員制度が五年目となつて定着化し、全収入の半分を占めたこととなっている。

財産収入については利率の低下により年々減少しているが、当協会の債券は五年など長期のものとしていたことから昨年度と比べ目立った減収にならなかったものの次年度から大幅な減少が予測される。寄付金収入については、一億円基金造成を行っている影響もあつて大幅に減少した。

支出について

二〇、八五九、七四三円の内訳は、保護司活動(県保連・地区保護司会等)助成費約三四%、協力運動(更婦・BBS・その他)助成費約一八%、その他(社明運動・更生保護大会等)助成費約一六%、連絡助成事業費(博光寮及び呉清明園)約七%となっている。

寄付収入の減により地区保護司会への助成が若干減少した他は、ほぼ例年なみの助成となった。

犯罪や非行のない明るい広島県 をつくるための1億円基金募集にご協力ください

広島県保護観察協会は、犯罪や非行のない明るい広島県を作るため設立された法務大臣認可の公益法人です。

広島県には、犯罪や非行を行った人々が、健全な社会人として自立更生するための指導に当たっている保護司(県下約一、二〇〇名)や身よりのない犯罪・非行前歴者を引き受けて社会復帰を助けている民間施設である更生保護会(県下博光寮・呉清明園の二施設、あるいは、ボランティアとして更生保護活動に協力している更生保護婦人会員(県下約三、〇〇〇名)、BBS会員(県下約一五〇名)などの民間団体や人々に対し、主として資金面の援助を行っております。

これらの援助活動を円滑かつ十分に行うには資金が必要に少なく、少しでも安定させるには一億円の資金造成が必要と判断し、下記の「資金造成計画」に基づき、平成5年度から三年計画で県民の皆様に募金と呼び掛けています。

また、一億円資金造成を円滑に行うため、継続的に援助していただける会員を募集しておりますので、ご協力をお願いします。

普通会員(年額三、〇〇〇円以上)
賛助会員(年額一〇、〇〇〇円以上)
特別会員(年額一〇〇、〇〇〇円以上)

なお、本会への寄付については、税制上の優遇措置がとられるほか、顕彰や褒賞の対象とされます。

基金造成計画

1. 趣 旨

(財)広島県保護観察協会の行う更生保護事業を各項にわたり、活性化し、もって県民の良識に応答することのできる態勢を作ることとを期そうとするものである。

2. 具体的重点計画

- (1) 青少年非行防止活動への助成強化
- (2) 市町村と更生保護関係機関団体との連絡協調活動の強化
- (3) 世論啓発活動「社会を明るくする運動」の充実
- (4) 県下28地区保護司会、更生保護婦人会、更生保護会、BBS会、その他関係団体に対する助成

3. 基金造成期間及び目標額

- (1) 期 間 平成5年度より3年間
- (2) 目 標 100,000,000円

1億円基金造成進捗状況

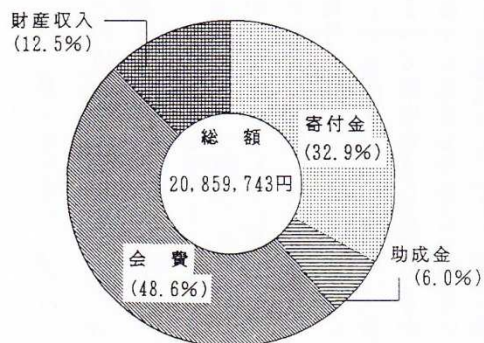
平成5年4月1日～平成6年7月15日

内 訳

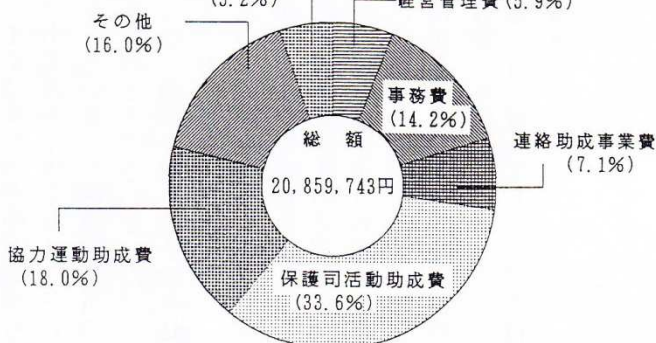
団 体	目 標 額	金 額
県	28,680,000	5,000,000
市	22,250,000	6,099,110
町 村	6,430,000	4,279,530
保護司会	20,000,000	15,373,094
更 婦	2,640,000	1,705,000
協会役員	20,000,000	12,920,000
その他		1,424,000
合 計	100,000,000	46,800,734

収支の状況(平成5年度)

★収入★



★支出★



財団法人 広島県保護観察協会役員名簿

(理事長)

岡本 繁 (医療法人 社団朋和会理事長)

(副理事長)

平井 正雄 (平井商店社長)

(常務理事)

真木 政雄 (株山貴役員)

(理事)

下竹 勇夫 (呉自動車学校理事長)

柏原 力 (山陽船舶(株)社長)

津久江 一郎 (瀬野川病院院長)

石井 蓬萊 (南地区更婦会長)

八島 敏郎 (三原地区保護司会長)

谷川 和穂 (衆議院議員)

吉田 愷忠 (菱光産業(株)代表取締役)

中尾 建三 (株中尾鉄工所代表取締役)

中島 和雄 (広島駅弁(株)専務取締役)

林 正夫 (県会議員)

松尾 福三 (広島県遊技業協同組合理事長)

栗田 耕造 (広島商工会議所専務理事)

(監事)

藤浦 敏章 (佐伯地区保護司会長)

三原 浩 (社広島銀行協会)

(評議員)

土井 豊 (中地区保護司会長)

神明 政三 (東地区保護司会長)

奥迫 勝三 (南地区保護司会長)

神崎 常夫 (西地区保護司会長)

宮本 克彦 (安佐南地区保護司会長)

杉廣 修 (安佐北地区保護司会長)

高原 昌 (広島安芸地区保護司会長)

大片 輝之 (広島佐伯地区保護司会長)

山口 知 (呉地区保護司会長)

保道 保 (三原地区保護司副会長)

小林 海暢 (尾道地区保護司会長)

藤井 栄民 (世羅地区保護司会長)

中根 二三 (福山地区保護司会長)

青柳 登 (因島地区保護司会長)

八田 信道 (佐伯地区保護司副会長)

森本 公雄 (大竹地区保護司会長)

石地 福三郎 (江田島地区保護司会長)

吉原 久 (安芸地区保護司会長)

河野 哲文 (山県地区保護司会長)

森田 博壯 (高田地区保護司会長)

高松 哲男 (東広島地区保護司会長)

上本 房雄 (豊田地区保護司会長)

西田 一夫 (大崎地区保護司会長)

杼原 睦 (芦深地区保護司会長)

正畑 恵 (甲奴地区保護司会長)

津村 影範 (神石地区保護司会長)

竹岡 行雄 (双三地区保護司会長)

敷本 敦毅 (比婆地区保護司会長)

川本 サクラ (広島県更生保護婦人連盟会長)

藤井 徳夫 (有いまよしマート代表取締役)

会費・基金の振り込み先

会費

郵便振替
口座番号
広島 9-16378名称
財団法人
広島県保護観察協会

一億円基金

郵便振替
口座番号
広島 4-22684名称
財団法人
広島県保護観察協会

あとがき

今年はこのほか暑く、広島市内のあちこちに、燃えるような夾竹桃の花が咲きました。

会員制度が発足して六年目・一億円基金造成計画がスタートとして二年目を迎えました。そしてこの度「更生保護「ひろしま」特集号」として発行させていただいていました当協会の機関紙が、『会報』と、改まって誕生しました。一号から四号まで温かく見まもり育んで下さいました「更生保護「ひろしま」」様に深く感謝いたします。また、その温床からそろそろ飛び出て大きく強くなりなさいと叱咤激励を下さいました保護観察所の先生方大変ありがとうございます。

黒田所長には、題字を賜り魂を吹き込んでいただき、お礼申し上げます。

大きな不安の中、おぼつかない第一歩を踏みだしましたが、心を新たにして事業の発展のため頑張りますので、さらなるご支援をいただきますようお願い申し上げます。

当協会に関するご意見・ご要望をお待ちしています。

まだまだ暑い日が続くでしょう。ご自愛くださいますよう。

(T)